

研修報告

議会広報委員会

新潟県聖籠町議会を研修

せいろうまち

去る7月3日、より親しまれる紙面づくりと、より良い編集方法を調査するため、聖籠町の議会広報の発行状況と編集方法について研修してまいりました。

聖籠町議会だよりは、平成19年度の町村議会広報全国コンクールにおいて入選し、これまで幾度となく受賞している。

議会だより発行に当たっては、初回編集委員会を定例会の7日前に開催し、記事、写真及び原稿担当者等の決定をしている。2回目には一般質問の原稿をチェック、見出しの決定、レイアウトの作成を行い、3回目は印刷業者が同席の上、初校を確認し、委員が自宅にて校正を行っている。4回目は最終校正、次号の準備として町民への原稿依頼、記事担当委員及び表紙写真の決定等を行っている。

このように聖籠町議会広報特別委員会では、発行までに4回の委員会を開催し、定例会終了後30日以内に発行している。

編集方針としては、町民に議会の活動状況等を広く知っていただくため、読まれる広報紙を目指しており、「文章は短く」、「見出しは読みやすく」、「写真は大きく、人が写っているもの」及び「余白はうまく利用」の4点に留意しながら編集している。

紙面には「聖籠町に嫁いできたお嫁さん」として、聖籠町に嫁いできたお嫁さんのインタビューを掲載するなど、町民が議会だよりを毎回楽しみにするような町民と一体となった議会だよりの発行に努めている。

今回の研修を終えて、議会だよりを発行するにあたり、聖籠町での編集方法や内容等は大いに参考となる研修でありました。これからの議会だよりの発行については、城里町議会だよりの良いところを生かしつつ、今回の研修で学んだことも十分に活用し、町民から親しまれる広報紙の発行に努力してまいりたいと思えます。

聖籠町の概要

- 【人口】 13,957人
(5月1日現在)
- 【世帯数】 4,015世帯
- 【面積】 37.99km²
- 【議員定数】 12名
- 【委員会】 2 常任委員会
議会運営委員会
議会広報対策特別委員会



研修後玄関にて



研修風景

小林宏議員に感謝状

茨城県町村議会議長会長として、1年9ヶ月にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績により、全国町村議会議長会長から小林宏議員に感謝状が贈られました。また、小林議員は会長在職時に、関東町村議会議長会長としてもご活躍されました。

